



ネットで秋厚労ニュース
http://www.shukouro.net/

ID shukouro
パスワード 0188643341

メール syukoro-kyosen@w3.dion.ne.jp

秋厚労ニュース

NO1769号

2017年6月12日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

ハラスメント相談 ホットライン

実施 します



写真は本文と関係ありません

7月の平日 午前7時30分から午後6時

2016年10月に実施した「ハラスメントに関するアンケート」(172枚回収)によると、「辞めたい、機会があれば転職したい」という回答が25件、「死にたい、自殺を考えている」という回答が2件ありました。

3月から各支部の執行委員会などでアンケート結果を報告してきました。その中で、「転勤110番のような取り組みをしてはどうか」という意見が出ました。それを受

けて、5月13日の中央執行委員会で「ハラスメント相談ホットライン」の実施を確認しました。

相談時間を拡大

秋厚労は内容に関わらず、いつでも相談を受け付けていますし、実際に年間を通じて様々な相談があります。「ホットライン」とは相談期間を限定するものではなく、7月は特に時間を拡大して実施します。

相談の内容は、本人の許可がなければ病院はもち

ハラスメント 放置すれば使用者責任も

3月4日の中央執行委員会では、第一合同法律事務所の弁護士を講師に、ハラスメントに関するミニ学習会を行いました。ハラスメントをする人は「その行為がハラスメントだ」と認識せずに行っていることが多いです。受けた人にとっても重大な問題ですが、職場の雰囲気も悪化させ、患者さんや病院

ろん外部には出しません。本人の気持ちを大事にしな

全体にも悪影響を与えます。労使双方に「百害あって一利なし」で、放置すると使用者も責任を問われます。これまでの団体交渉では、秋田県厚生連の経営者も「ハラスメントはノーだ」と発言しています。

15日に団体交渉

15日の年間手当等に関する第1回団体交渉では、

「内外の人が働きたいと思うような職場」づくりの一環として「ハラスメントの相談窓口を広げる」などの要求をもとに交渉します。ハラスメントが発生する背景には、経営が最優先の職場や職員の過重労働をつくってきた日本の医療政策もあります。根本を改善するためには、各職場を変えるのと同時に日本の政策を変える運動も大事です。

ハラスメント 相談ホットライン

2017年

★7月の平日

★午前7時30分
～午後6時

秋厚労本部までお電話ください

018-864-3341